

第3回滑川市立地適正化計画策定委員会

日 時 令和7年5月30日（金）10:00 から
場 所 滑川市民交流プラザ3階 研修室2

一次 第一

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 議題

- （1） 滑川市立地適正化計画の作成途中経過の報告
- （2） 防災指針並びに居住誘導区域及び都市機能誘導（案）の説明
- （3） その他

4 閉 会

[illegible]

滑川市立地適正化計画 (未定稿)



2025 年(令和7)年5月 現在



富山県滑川市

目 次

第 1 章 立地適正化計画とは

- 1 立地適正化計画とは 1
- 2 目標年次と対象区域 3

第 2 章 滑川市の現状及び課題

- 1 概況 4
- 2 現状把握 7
- 3 上位・関連計画 37
- 4 課題の整理 46

第 3 章 滑川市立地適正化計画の基本方針

- 1 基本的な方針 48
- 2 目指すべき都市の骨格構造 52

第 4 章 居住誘導区域の設定

第 5 章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定

第 6 章 誘導施策の設定

第 7 章 建築等の事前届出

第 8 章 防災指針

第 9 章 目標値の設定及び計画の管理と見通し

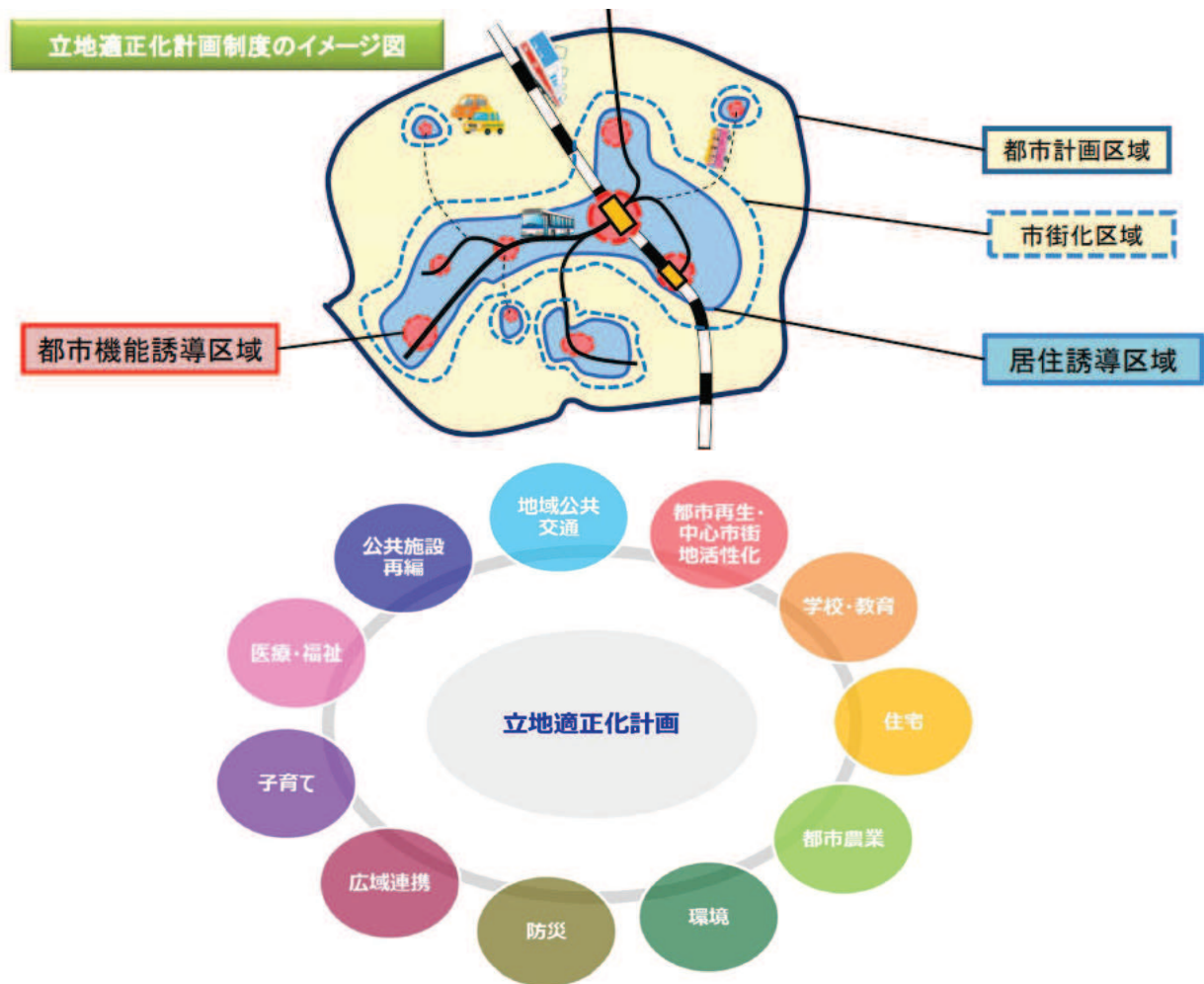
第1章 立地適正化計画とは

1 立地適正化計画とは

(1)背景と目的

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世帯にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市計画を可能とすることが大きな課題となっており、こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要です。

本市においても、人口は平成 17 年を境に減少に転じたほか、少子高齢化が着実に進行しており、今後、さらに人口減少や少子高齢化の進行が予想されることから、将来の人口規模や年齢構成に即したまちづくりの検討が必要です。

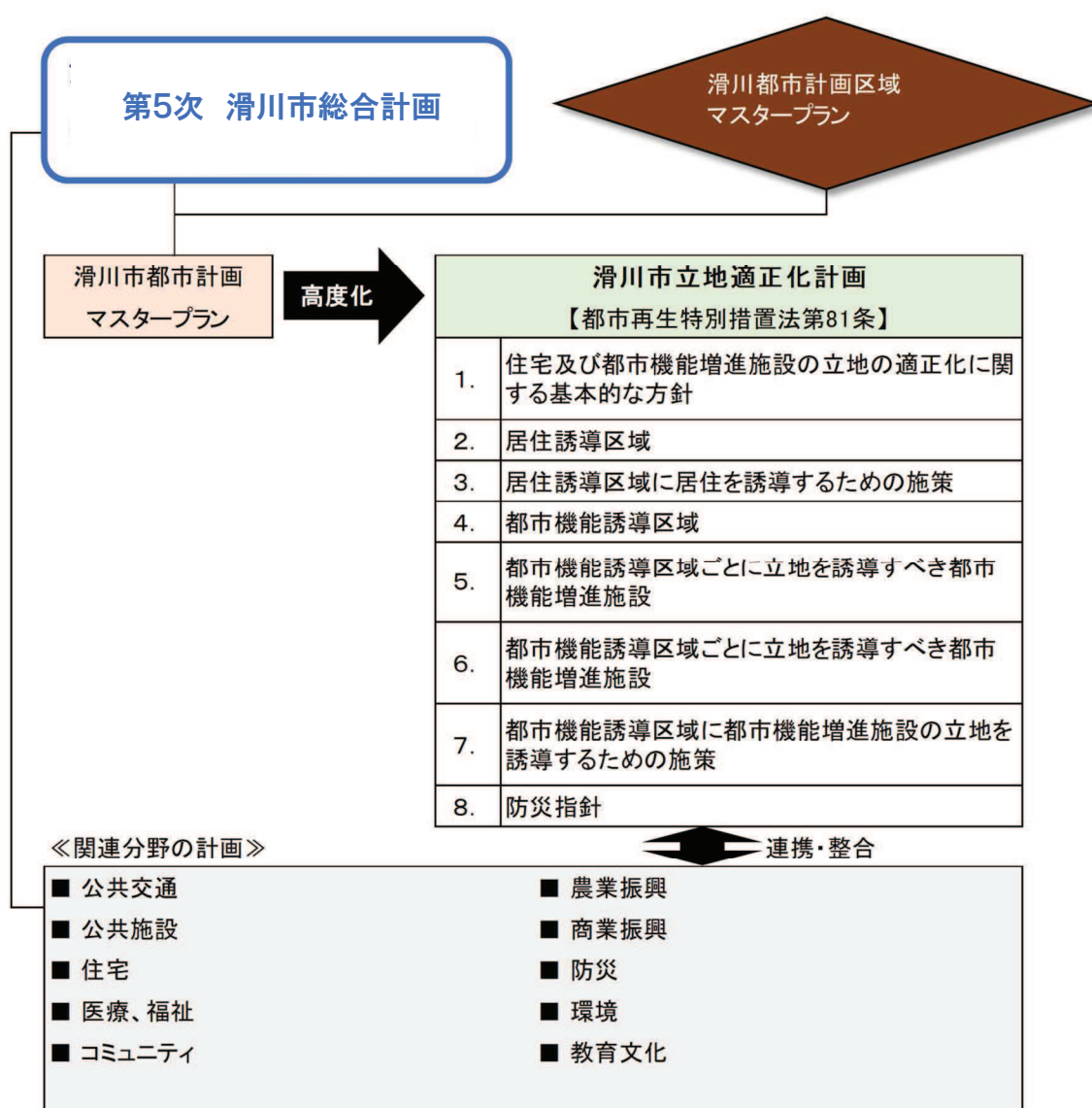


図：立地適正化計画のイメージ 出典：国土交通省 都市局 都市計画課
立地適正化計画の手引き【基本編】

(2)立地適正化計画の位置づけ

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる「市町村マスタープランの高度化版」であるとともに、将来の目指すべき都市像を実現する「戦略」としての意味合いを持つものとされています。

また、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため「防災指針」を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組みを位置づけることとしています。



図：立地適正化計画の位置づけ

2 目標年次と対象区域

(1)目標年次

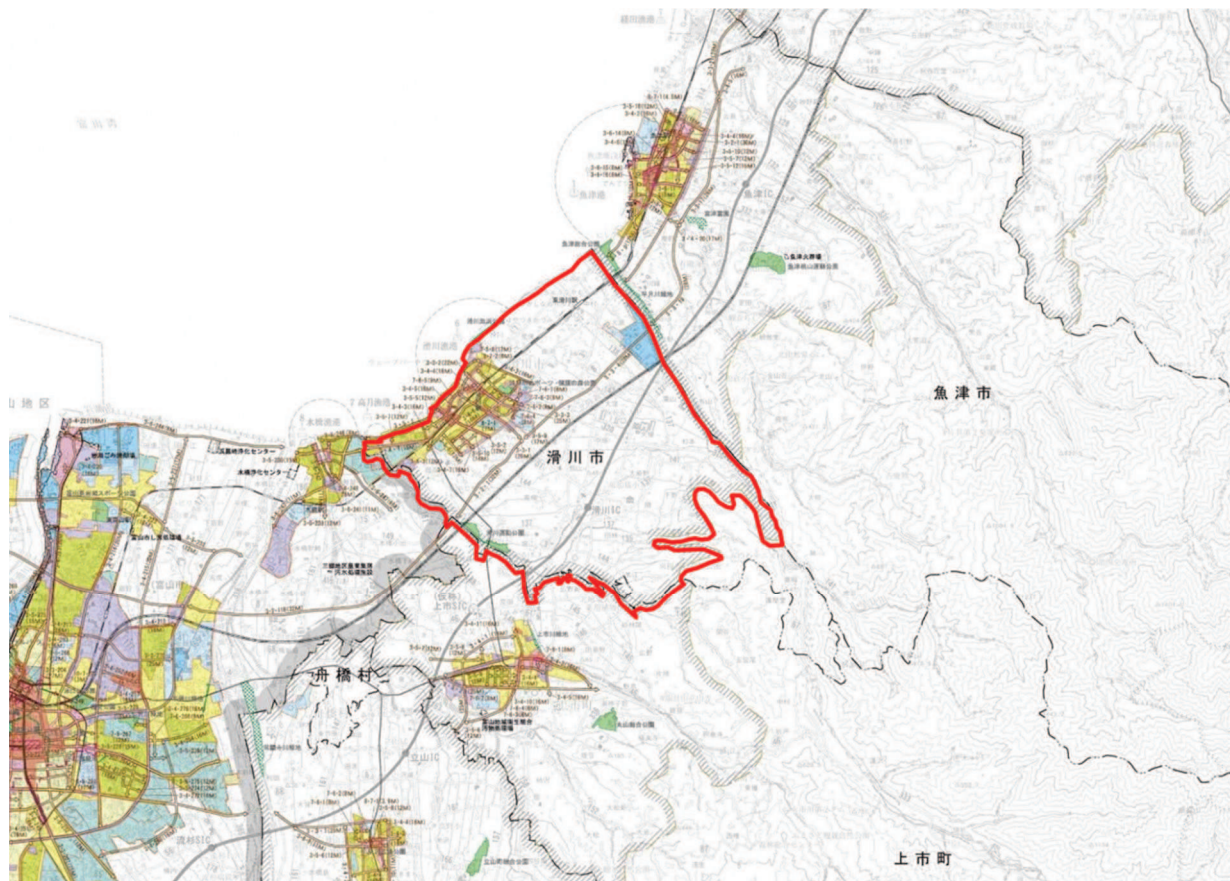
『都市計画運用指針』や『立地適正化計画の手引き』によれば、「計画期間は、一つの将来像として概ね 20 年後の都市の姿を展望することが考えられる。」とされています。よって目標年次を令和 28 年度（2046 年度）と定めます。

都市再生特別措置法第 84 条第 1 項において、概ね 5 年ごとに施策の実施状況について、調査、分析及び評価に努め、必要がある場合は計画変更（見直し）を行うもととされていることから、上記の目標年次は、柔軟に対応するものとします。

(2)立地適正化計画区域の設定

『都市計画運用指針』では、「立地適正化計画の区域は都市計画区域内でなければならないが、都市全体を見渡す観点から、都市計画区域全体を立地適正化計画の区域とすることが基本となる。」とされています。

そのため、都市計画区域全体を立地適正化計画の区域として設定します。



図：計画対象区域

第2章 滑川市の現状及び課題

1 概況

(1)位置・地勢

本市は富山県の中央部からやや東北寄りに位置します。富山湾に面する市は、東側は早月川を境界に魚津市、南西側は郷川とこれに合流する上市川下流部を境界に上市町と富山市に接しており、面積は、54.62 平方キロメートルです。

また、地形は県南東部に壮大な山嶺を連ねる北アルプスを背景に加積山麓階とよばれる旧扇状地の台地や上大浦を扇頂に扇端が海岸線に広がる新扇状地などによって構成されています。



図：滑川市の位置

(2)沿革

南北朝対立のころや群雄割拠の戦国時代、滑川の地は、しばしば兵馬が行き交い、戦乱の場となって焼討ちにあうなどしましたが、北陸街道沿いにあったことから、後に宿駅としての機能を持ち、物資集散の地として発展していきました。

明治4年（1871年）廃藩置県により越中は、金沢県と富山県に分けられ、滑川は金沢県に属しましたが、明治16年（1883年）石川県からの分県運動が成功し、現在の富山県ができました。

明治22年、市制及び町村制の施行により、滑川町は、高月村、領家村、寺家村、下小泉村、田中村を合併、また、村部は、大字村をそれぞれまとめてひとつの村としました。浜・早月などを冠称とした加積村がそれにあたります。

昭和28年11月1日、滑川町と浜加積・早月加積・北加積・東加積・中加積・西加積の各村が合併して新しい町となり、翌29年3月1日市制を施しました。昭和31年6月1日、上市町に合併していた旧山加積村のうち本江ほか4集落を編入して現在に至っています。

(3)都市計画区域・用途地域

ア 都市計画区域

都市計画を策定する場として、自然的社会的条件等を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を指定します。本市においては、約 4,600 ヘクタールが都市計画区域として指定されています。

※本市は、都市計画区域を指定していますが、「市街化区域」と「市街化調整区域」の区域区分の線引きをしていない「非線引区域」です。

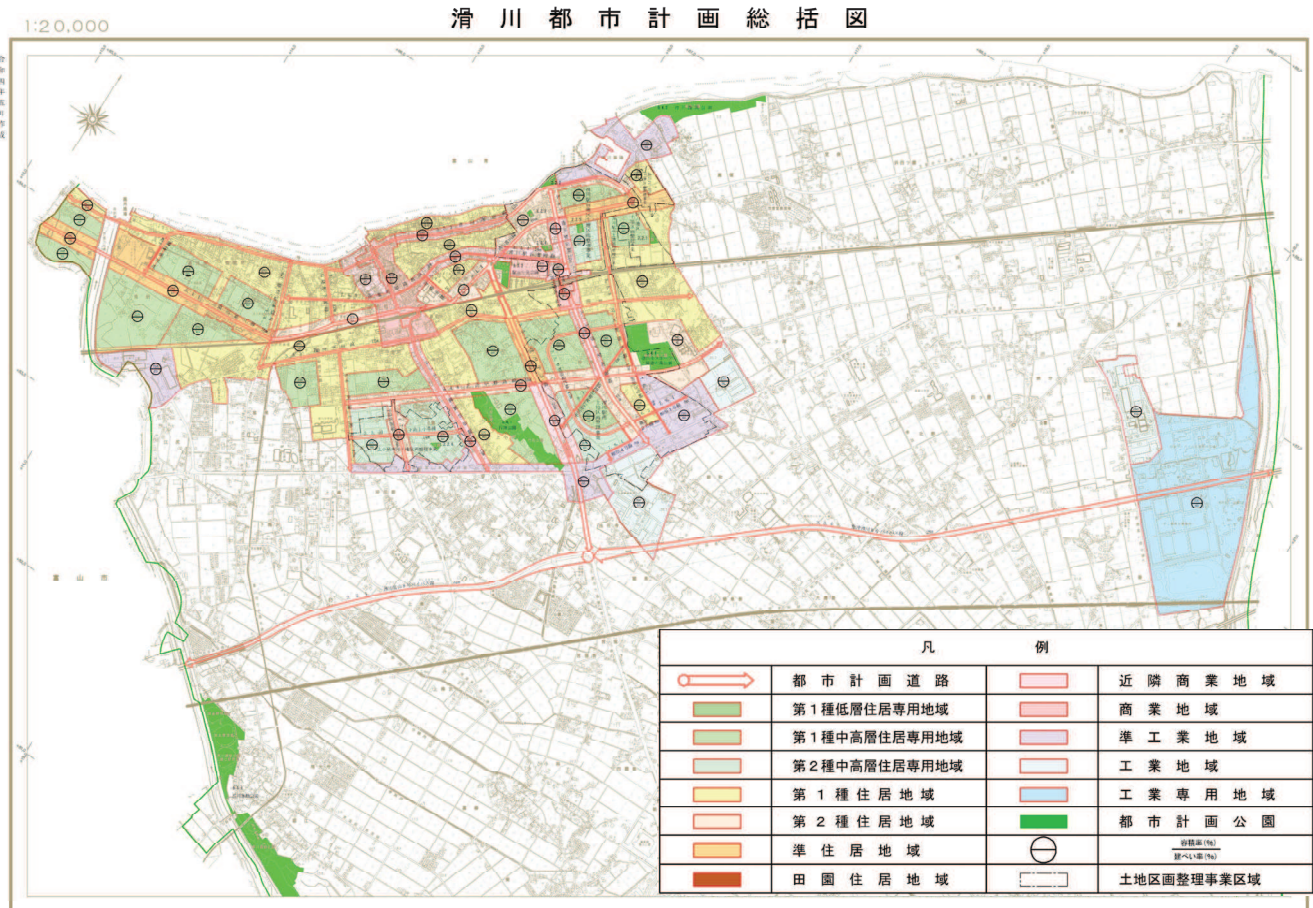
→ 都市計画とは・・・

土地の使い方や建物の建て方などのルールをはじめ、道路や公園や下水道といった生活に欠かせない公共施設などのまちづくりに必要な事柄について総合的・一体的に定め、まちづくり全体を効率的に進めていくことを目的とした計画です。

目的	都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること。(都市計画法第1条)
基本理念	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと。(都市計画法第2条)

イ 用途地域

静かな住宅地や賑やかな商業地など地域の特性に応じて、建物の用途や形態を規制、誘導することにより、暮らしやすいまちにしてゆくための都市計画法（第8条）に基づく制度です。用途地域は、都市計画が定める地域地区のうち最も基礎的なものであり、現在 13 種類に区分されており、本市においては 10 種類を指定しています。



図：滑川市の用途地域図（平成30年（2018年）5月最終決定）

表：滑川市の用途地域の内訳

用途地域の種類	面積(ha)	構成比(%)	容積率(%)	建ぺい率(%)
第一種中高層住居専用地域	116.4	17.4%	200	60
第二種中高層住居専用地域	32.0	4.8%	200	60
第一種住居地域	189.8	28.3%	200	60
第二種住居地域	64.5	9.6%	200	60
準住居地域	27.0	4.0%	200	60
近隣商業地域	28.7	5.6%	200	80
	8.6		300	80
商業地域	23.0	3.4%	400	80
準工業地域	61.3	9.1%	200	60
工業地域	39.5	5.9%	200	60
工業専用地域	80.0	11.9%	200	60
小計	670.8	100.0%	-	-
用途無指定地域(白地地域)	3,930.2	-	200	60
合計	4,601.0	-	-	-

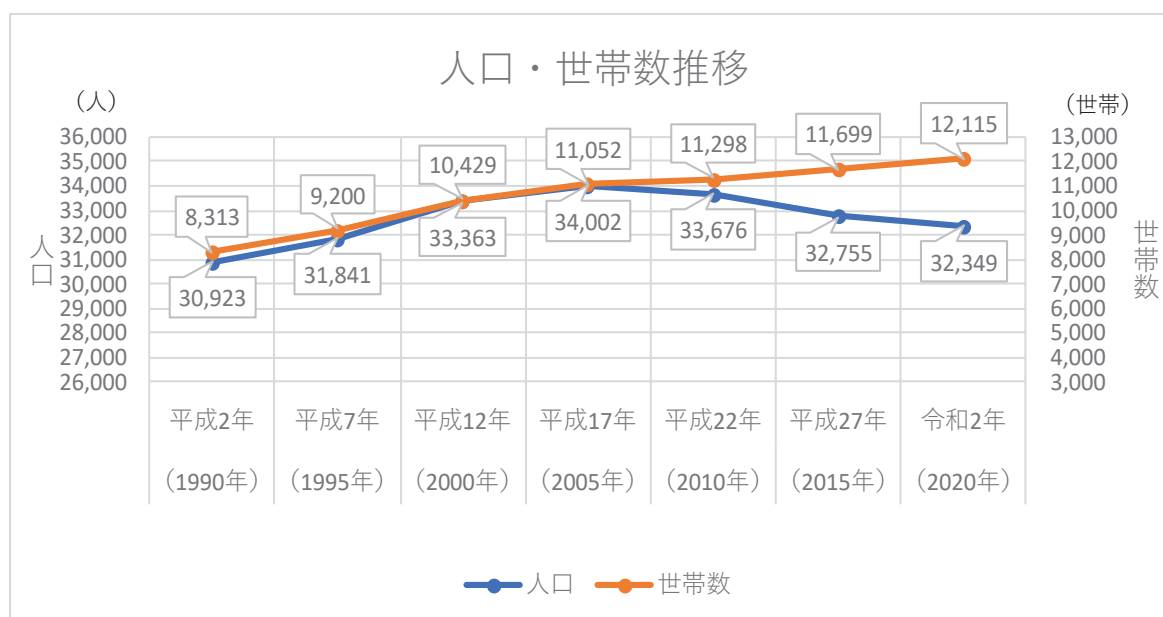
2 現状把握

(1)人口等・人口集中地区

ア 人口等

人口については、平成 17 年（2005 年）までは増加傾向でありましたが、その後緩やかな減少に転じています。

一方で世帯数は増加し続けており、核家族化が進行しています。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	(1990年)	(1995年)	(2000年)	(2005年)	(2010年)	(2015年)	(2020年)
人口(人)	30,923	31,841	33,363	▶ 34,002	33,676	32,755	32,349
世帯数(世帯)	8,313	9,200	10,429	11,052	11,298	11,699	12,115

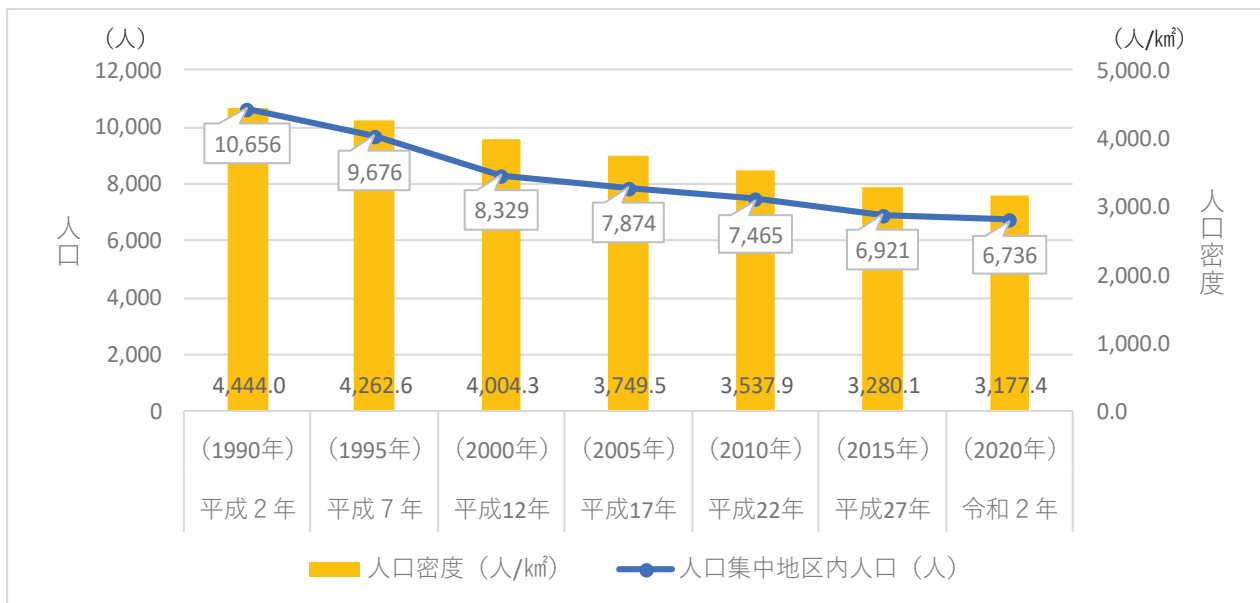
図：滑川市の人口の推移

資料：国勢調査

イ 人口集中地区

国勢調査において、人口動向等から設定される「※人口集中地区」は、本市においては滑川東地区、滑川西地区を中心に設定されており、その面積は約2km²です。

人口集中地区における人口は減少を続けており、市全体における人口増減に比べ、人口集中地区における人口減少が特に顕著になっています。また、人口密度もそれに比例し、減少を続けています。



	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口集中地区内人口(人)	10,656	9,676	8,329	7,874	7,465	6,921	6,736
世帯数(世帯)	－	－	－	－	2,839	2,806	2,793
面積(km ²)	2.40	2.30	2.10	2.10	2.11	2.11	2.12
人口密度(人/km ²)	4,444.0	4,262.6	4,004.3	3,749.5	3,537.9	3,280.1	3,177.4

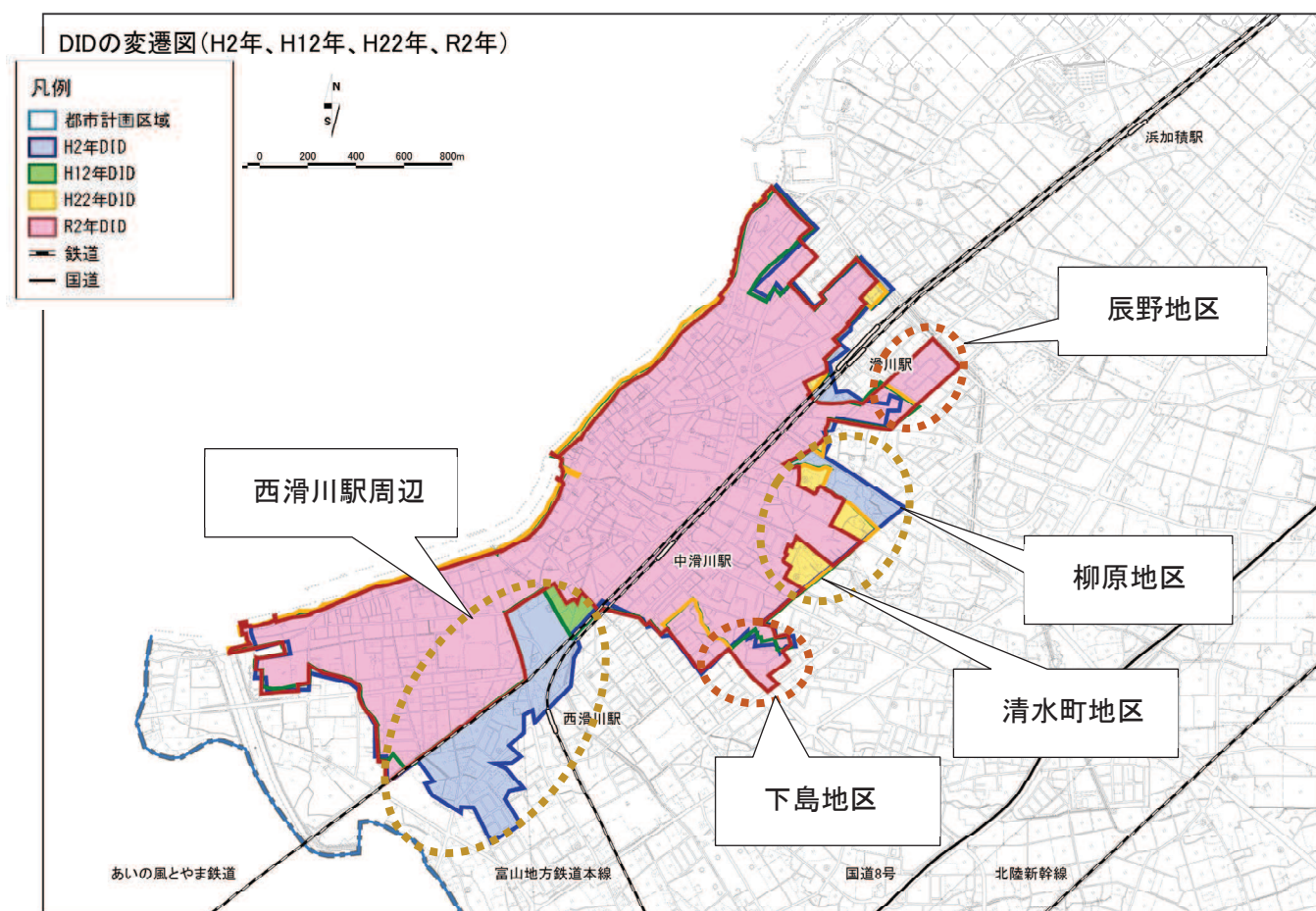
図：滑川市の人口集中地区の推移

資料：国勢調査

※「人口集中地区」とは

国勢調査において、「都市的地域」の特質を明らかにする統計上の地域単位。市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km²あたり4,000人以上）が隣接し、その人口が5,000人以上となる地域のこと。

平成2年（1990年）から令和2年（2020年）までの人口集中地区の変遷をみると、西滑川駅周辺や柳原地区、清水町地区の一部において減少している一方で、辰野地区、下島地区の一部で増加しています。

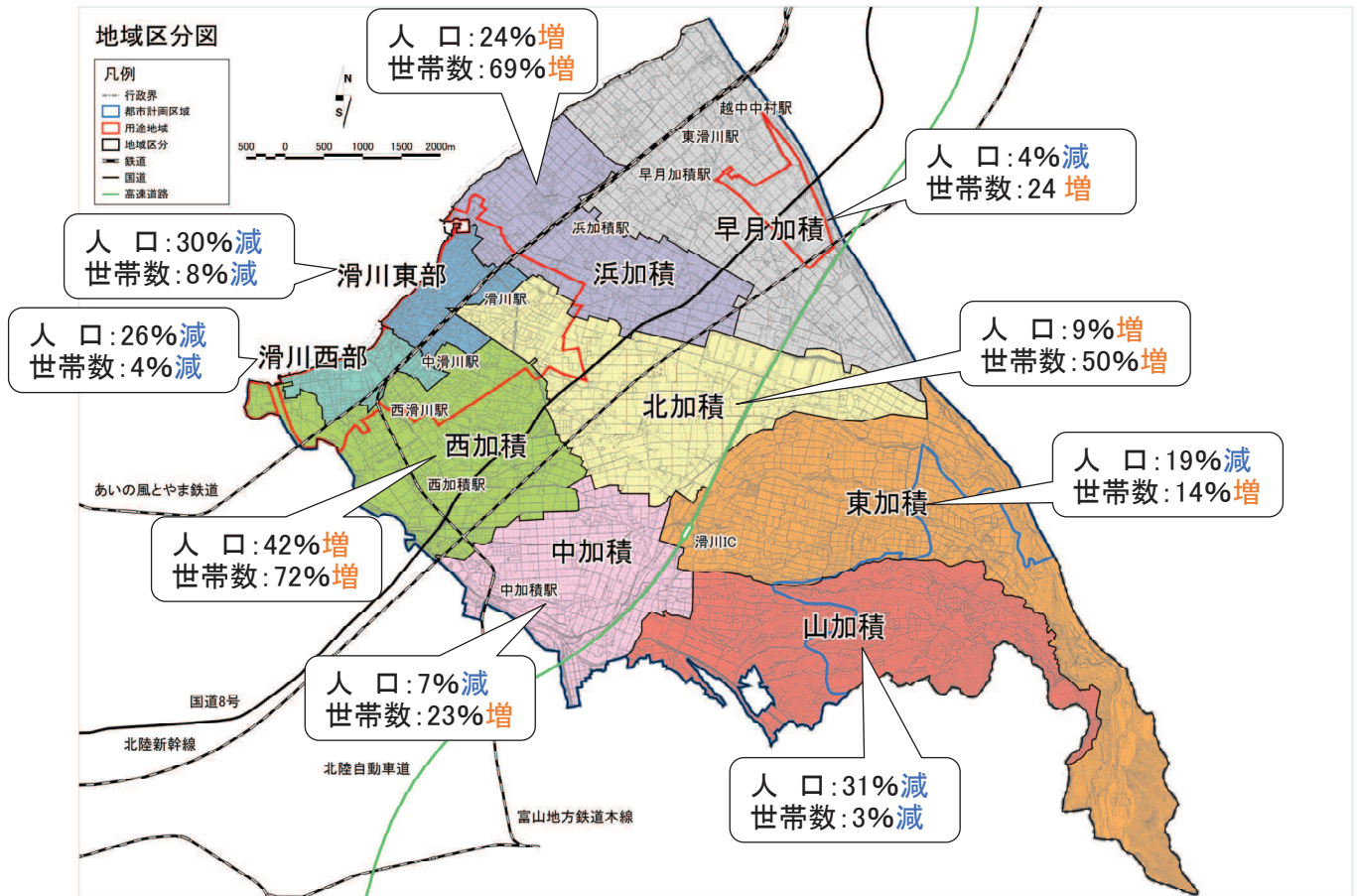


図：滑川市の人口集中地区の変遷

資料：国勢調査

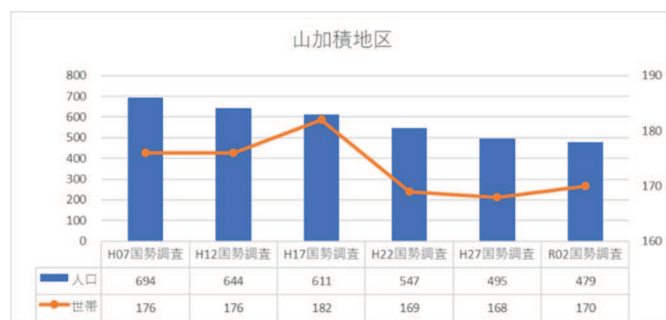
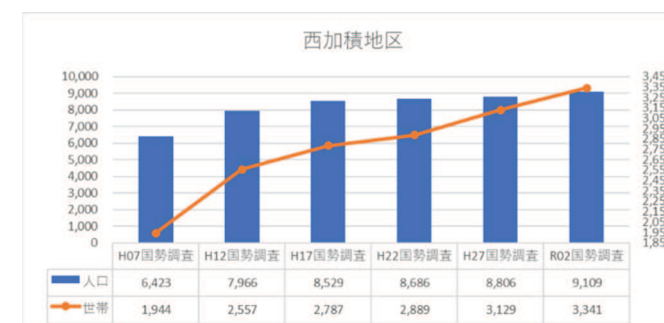
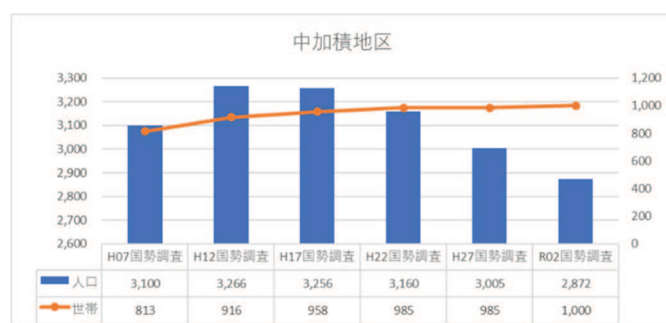
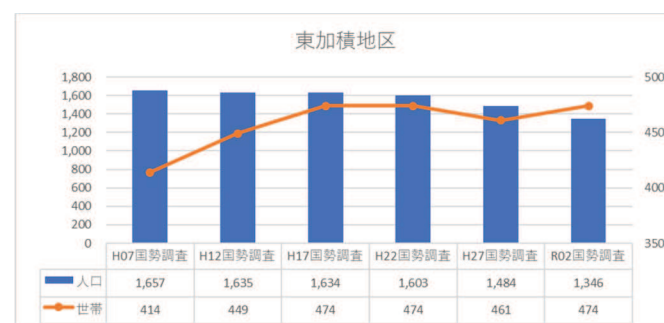
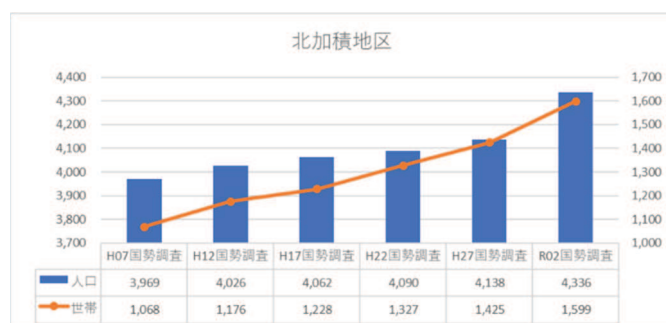
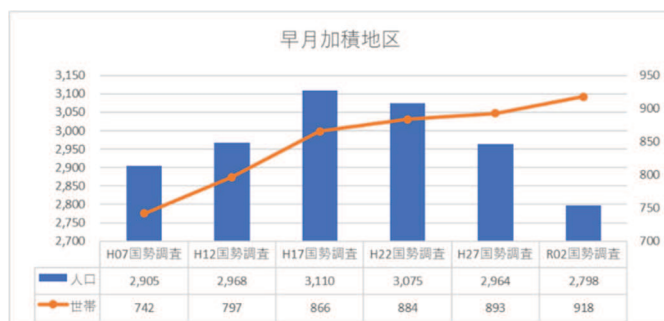
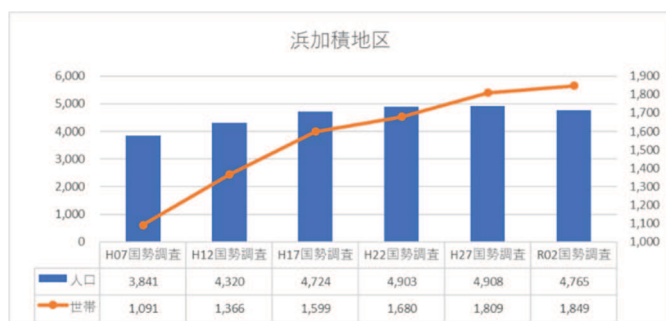
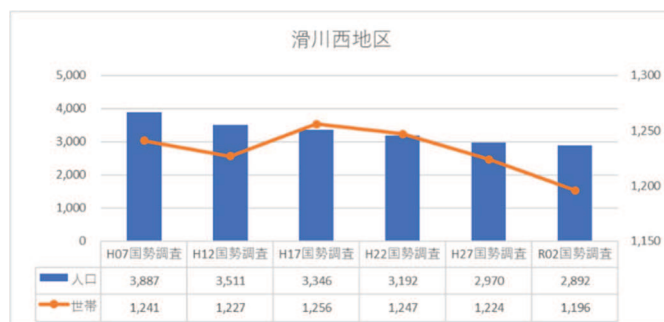
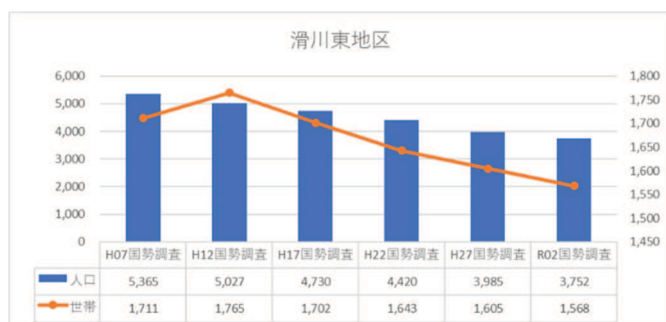
ウ 地区別人口

地区別の人口動向をみると、多くの地区で減少していますが、浜加積や北加積地区、西加積地区では人口・世帯数ともに増加しています。



図：滑川市の地区別人口の増減（H7～R2）

資料：国勢調査



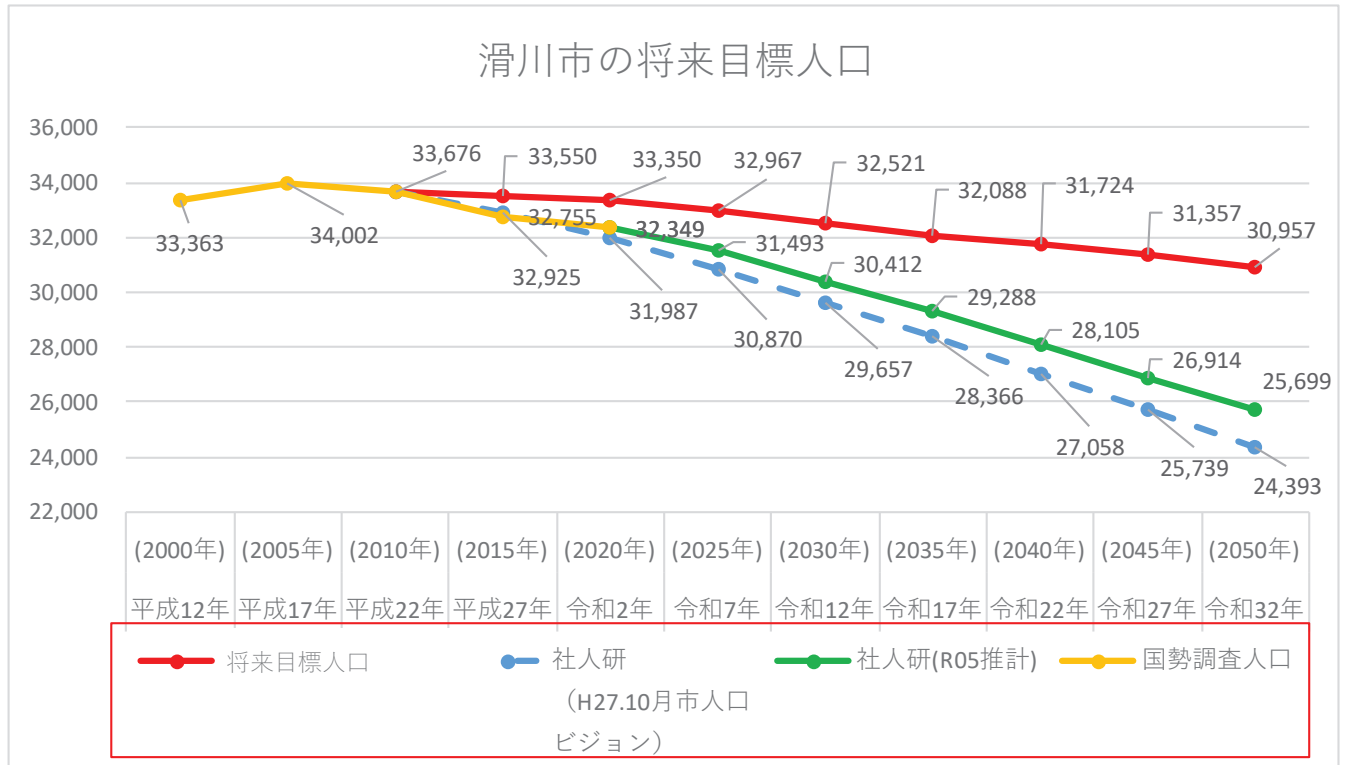
図：滑川市の地区別人口の変遷

資料：国勢調査

ウ 将来人口について

平成27年10月に市が策定した「滑川市人口ビジョン」では、本市の将来目標人口と令和2年国勢調査人口とを比較すると、展望を上回る早さで人口が減少しています。

また、令和5年12月発表の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、これまでの推計に比し、人口減少の早さが鈍化したように見えますが、将来の人口は変わらず減少するものとされています。



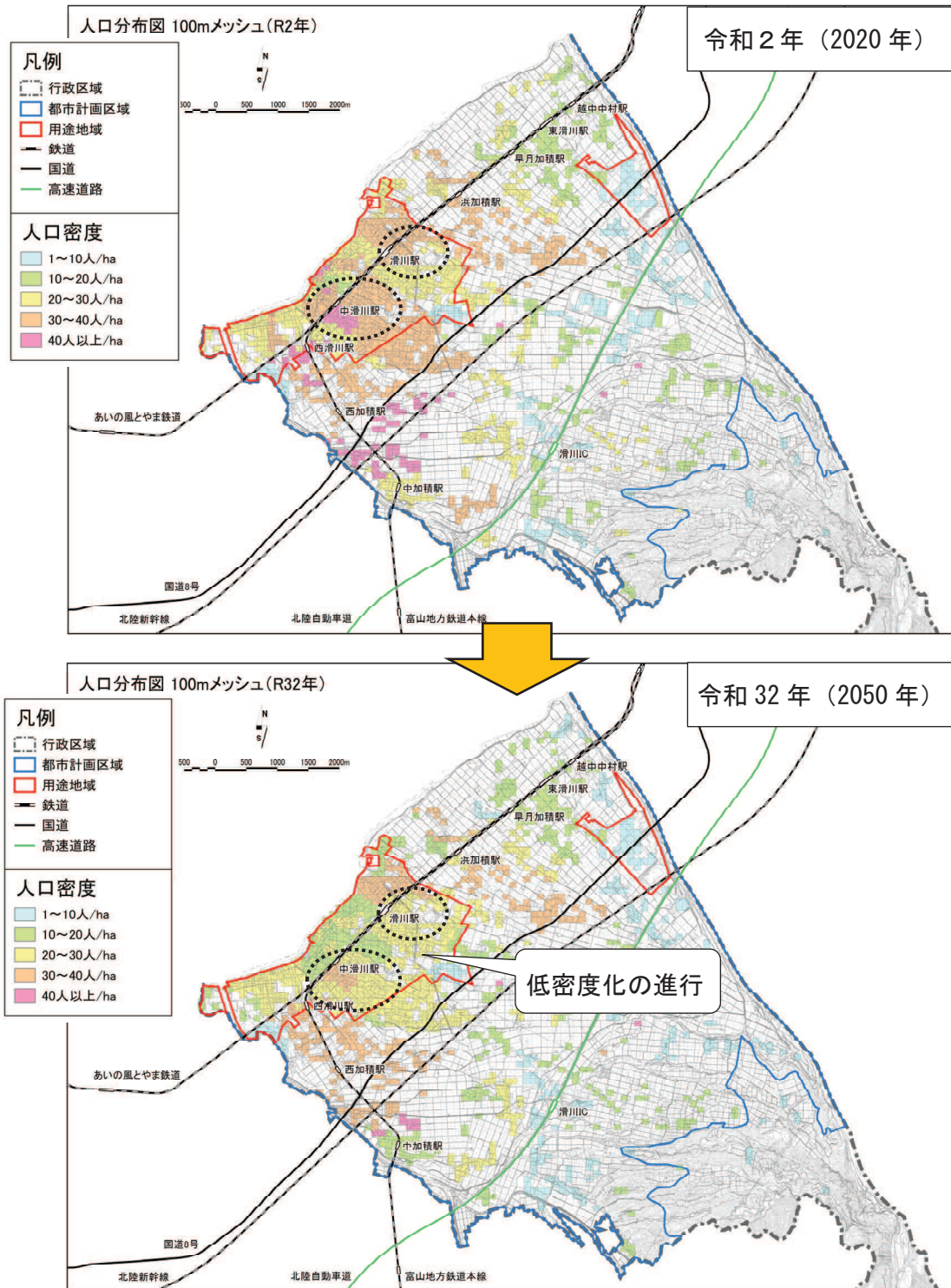
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
総人口（将来展望）			33,676	33,550	33,350	32,967	32,521	32,088	31,724	31,357	30,957
社人研 (H27.10月市人口 ビジョン)			33,676	32,925	31,987	30,870	29,657	28,366	27,058	25,739	24,393
社人研(R05推計)					32,349	31,493	30,412	29,288	28,105	26,914	25,699
国勢調査人口	33,363	34,002	33,676	32,755	32,349						

図：滑川市の将来人口

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

エ 将来人口分布

令和 32 年（2050 年）の将来人口分布をみると、令和 2 年（2020 年）では中滑川駅周辺は「30 人～40 人/ha」、「40 人以上/ha」の人口が分布していましたが、多くのエリアで「20～30 人/ha」に減少しています。また、滑川駅周辺においては、多くのエリアが「30 人～40 人/ha」から「20～30 人/ha」に減少しており、低密度化の進行が懸念されます。



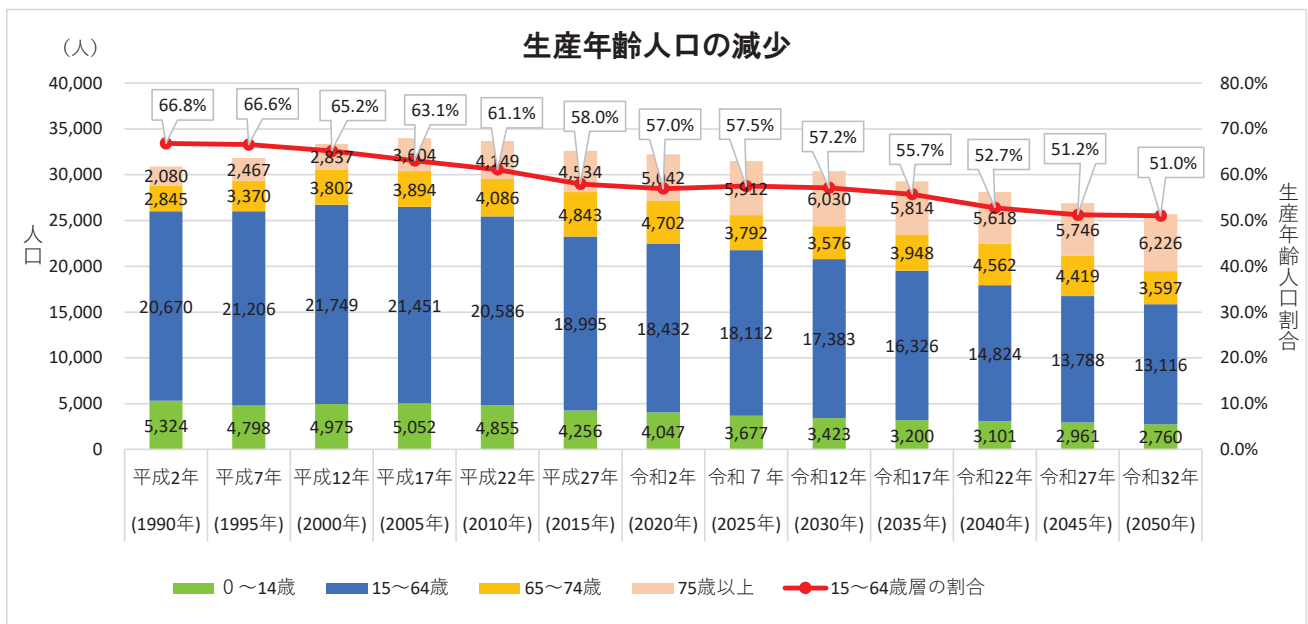
図：滑川市の将来人口
資料：将来人口・世帯予測ツール（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

オ 生産年齢人口の減少について

本市の人口については、平成 17 年（2005 年）までは増加傾向でしたが、その後緩やかな減少に転じています。（P7）

一般に「働き手」とされる生産年齢人口（15～64 歳人口）は、平成 12 年（2000 年）の 21,749 人をピークに減少に転じ、総人口に占める割合も減少し続けており、国が示す令和 32 年（2050 年）時点での将来推計では 13,116 人まで減少すると見込まれます（平成 12 年（2000 年）から 39.7%減）。

生産年齢人口の減少により、労働力の不足、需要減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されます。



【国勢調査】

	平成2年 (1990年)		平成7年 (1995年)		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合
0～14歳	5,324	17.2%	4,798	15.1%	4,975	14.9%	5,052	14.9%	4,855	14.4%	4,256	13.0%	4,047	12.5%
15～64歳	20,670	66.8%	21,206	66.6%	21,749	65.2%	21,451	63.1%	20,586	61.1%	18,995	58.0%	18,432	57.0%
65～74歳	2,845	9.2%	3,370	10.6%	3,802	11.4%	3,894	11.5%	4,086	12.1%	4,843	14.8%	4,702	14.5%
75歳以上	2,080	6.7%	2,467	7.7%	2,837	8.5%	3,604	10.6%	4,149	12.3%	4,534	13.8%	5,042	15.6%
不詳	4	0.0%		0.0%		0.0%	1	0.0%		0.0%	127	0.4%	126	0.4%
	30,923		31,841		33,363		34,002		33,676		32,755		32,349	

【将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所】

	令和7年 (2025年)		令和12年 (2030年)		令和17年 (2035年)		令和22年 (2040年)		令和27年 (2045年)		令和32年 (2050年)	
	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合	指数(人)	割合
0～14歳	3,677	11.7%	3,423	11.3%	3,200	10.9%	3,101	11.0%	2,961	11.0%	2,760	10.7%
15～64歳	18,112	57.5%	17,383	57.2%	16,326	55.7%	14,824	52.7%	13,788	51.2%	13,116	51.0%
65～74歳	3,792	12.0%	3,576	11.8%	3,948	13.5%	4,562	16.2%	4,419	16.4%	3,597	14.0%
75歳以上	5,912	18.8%	6,030	19.8%	5,814	19.9%	5,618	20.0%	5,746	21.3%	6,226	24.2%
不詳		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
	31,493		30,412		29,288		28,105		26,914		25,699	

図：年齢3区分別人口の推移

資料：国勢調査